

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	JSS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06 - 6449 - 6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 濱治 雅弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06 - 6449 - 6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 濱治 雅弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期累計期間	第48期 第1四半期累計期間	第47期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	1,807,288	1,921,561	7,550,057
経常利益 (千円)	56,276	74,415	285,272
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 (千円)	6,595	45,750	112,456
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	330,729	330,729	330,729
発行済株式総数 (株)	4,026,056	4,026,056	4,026,056
純資産額 (千円)	2,361,233	2,483,475	2,460,931
総資産額 (千円)	7,008,307	7,033,893	7,256,546
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	1.71	11.83	29.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	11.00
自己資本比率 (%)	33.7	35.3	33.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
3. 第47期第1四半期潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第47期及び第48期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が依然として猛威を振るうなか、ワクチン接種の普及や各種施策により営業規制がなくなったことから、人流が活発化するなど徐々に経済が正常化してまいりました。一方で、ウクライナ情勢等の影響による原油価格等の高騰、為替相場の動向等による世界的なインフレ懸念の高まりにより、わが国経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社におきましては、各種感染防止策を徹底しつつ、春の入会キャンペーンや体験会等の施策を実施することで、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株による感染拡大により様子見であった潜在的な入会者への入会促進を含む集客の強化を図りましたが、感染症は収束の兆しを見せず、依然当社事業への影響が続く状況となりました。

企画課外活動につきましては、行動制限がない状況において、旅行企画および選手強化合宿等、宿泊を伴うイベントを再開した他、自社施設内で行う練習会等を地域の感染状況に応じて実施することで収益の確保に努めました。

その他の営業施策につきましては、大人会員集客の施策として、国内特許を取得した自社開発の水中バイク「Jパドルバイク」に水中トランポリン、水中ウォーキングプログラムを合わせた、オリジナルの水中運動プログラム「パイポリン&ウォーク」について各地域で水中運動スキルアップ研修会の実施と事業所での体験会等の販促を進め、一部事業所において有料プログラムの提供を開始しました。

また、2022年4月に中高生を対象とした、楽しく水泳に取り組むことで仲間づくりを支援し、ストレスを解消により勉強への集中力を高める事などをコンセプトとしたクラス「JSS部」を開設し、小学校卒業を機に退会する傾向がある高学年の在籍延長と、既にスイミングを卒業した元会員に対する再入会へ向けた取り組みを進めました。

選手強化面におきましては、2022年6月にハンガリー・ブダペストで開催された、第19回世界水泳選手権大会において、競泳では難波実夢選手（JSS）が出場し、200mリレーで8位入賞となりました。

飛込においては、玉井陸斗選手（JSS宝塚）、荒井祭里選手（JSS宝塚）、板橋美波選手（JSS宝塚）が出場し、玉井陸斗選手が高飛込で史上最年少での銀メダル、荒井祭里選手が高飛込で6位入賞、また同選手と板橋美波選手のペアが10mシンクロナイズドで4位入賞となりました。

発達支援事業（JSS水夢）につきましては、2014年9月に開設、2021年4月にJSS山本スイミングスクール（大阪府八尾市）の隣接地へ移転を行って以降、児童発達支援および放課後等デイサービス事業を通じ、子供達に対する個別支援を行う事で地域に貢献をしながら順調な運営を行いました。

日本テレビホールディングス株式会社との業務提携の状況につきましては、同社100%子会社である株式会社ティップネス（以下「ティップネス」）との協業について、両社のノウハウ・経営資源を持ち寄ることで、両社の企業価値向上に資する効果的なシナジーをさらに強力に推進するため、以下の施策を進めてまいりました。

< ティップネスとの主な協業内容 >

○オンラインフィットネス配信サービス「トルチャ」の提供

ティップネスが持つオンラインフィットネス配信サービス「トルチャ」を当社会員およびその家族向けに提供し、顧客満足度向上とコロナ禍における施設に頼らない収益確保策の一つとしました。

○JSSキッズファミリープラン

両社が近隣に商圈を持つ事業所において当社子供会員の家族が割引価格でティップネスの事業所を利用出来る「JSSキッズファミリープラン」を設定し、顧客満足度向上につながるものとしました。

○水中バイク、水中トランポリン体験会の実施

当社開発の水中バイクおよび水中トランポリン、水中ウォーキングプログラムを合わせた、オリジナル性の高い水中運動プログラムの体験会をティップネスの事業所にて実施。ティップネス大会員へ当社の新たな大人向けプログラムを提供する事で、当社に対する意見を収集し、更なるサービス力の向上を図り、今後の社外販売に向けた取り組みといたしました。

○協業会議および分科会の定期開催

当社とティップネス社との情報交換の機会として、協業会議および各業務、テーマに沿ったより細分的な会議体としての分科会を実施しております。

○その他

商材や備品、電力等エネルギーの共同購入によるコスト削減や人事採用の情報交換等、両者の強みとスケールメリットを活かした様々な分野におけるシナジー効果を生み出す取り組みを協議し、実施するとともに、更なる施策の準備を進めてまいりました。

このような営業施策の結果、当第1四半期末における全事業所の会員数は90,305人（前年同期比0.6%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,921百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益75百万円（前年同期比30.9%増）、経常利益74百万円（前年同期比32.2%増）、四半期純利益45百万円（前年同期は6百万円の四半期純損失）となりました。

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ222百万円減少し、7,033百万円となりました。これは主に、現金及び預金が155百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ245百万円減少し、4,550百万円となりました。これは主に、長期借入金が136百万円、賞与引当金が65百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ22百万円増加し、2,483百万円となりました。これは主に、利益剰余金が四半期純利益の計上等により22百万円増加したことによるものであります。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一事業であるため、セグメント別、事業部門別の記載を行っておりません。

（2）経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,026,056	4,026,056	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	4,026,056	4,026,056	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	4,026,056	-	330,729	-	34,035

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 158,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,866,200	38,662	-
単元未満株式	普通株式 1,456	-	-
発行済株式総数	4,026,056	-	-
総株主の議決権	-	38,662	-

（注）「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社ジェイエスエス	大阪市西区土佐堀一丁目 4番11号	158,400	-	158,400	3.93
計	-	158,400	-	158,400	3.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,304,021	1,149,016
受取手形、売掛金及び契約資産	96,011	111,061
商品	109,980	109,873
その他	68,577	65,540
貸倒引当金	1,387	1,596
流動資産合計	1,577,203	1,433,895
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,088,354	3,044,584
土地	1,537,640	1,537,640
その他（純額）	164,253	154,265
有形固定資産合計	4,790,248	4,736,490
無形固定資産	16,512	15,499
投資その他の資産		
敷金及び保証金	672,576	671,532
その他	223,894	200,364
貸倒引当金	23,888	23,888
投資その他の資産合計	872,582	848,008
固定資産合計	5,679,342	5,599,998
資産合計	7,256,546	7,033,893
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	184,344	203,362
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	578,654	575,154
未払法人税等	72,837	16,884
未払消費税等	147,761	113,653
前受金	524,296	553,629
賞与引当金	65,733	-
その他	515,095	521,051
流動負債合計	2,238,721	2,133,736
固定負債		
長期借入金	2,167,011	2,030,800
退職給付引当金	79,176	76,871
資産除去債務	268,615	269,285
その他	42,089	39,725
固定負債合計	2,556,892	2,416,682
負債合計	4,795,614	4,550,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,729	330,729
資本剰余金	125,665	125,665
利益剰余金	2,104,708	2,127,252
自己株式	100,171	100,171
株主資本合計	2,460,931	2,483,475
純資産合計	2,460,931	2,483,475
負債純資産合計	7,256,546	7,033,893

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,807,288	1,921,561
売上原価	1,524,820	1,616,057
売上総利益	282,468	305,504
販売費及び一般管理費	224,857	230,066
営業利益	57,611	75,437
営業外収益		
受取利息	146	129
貸倒引当金戻入額	2	-
助成金収入	650	-
受取事務手数料	-	571
その他	245	300
営業外収益合計	1,044	1,002
営業外費用		
支払利息	2,144	2,022
その他	233	1
営業外費用合計	2,378	2,024
経常利益	56,276	74,415
特別損失		
固定資産除却損	147	275
新型コロナウイルス感染症による損失	65,450	-
特別損失合計	65,597	275
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	9,320	74,140
法人税、住民税及び事業税	3,384	6,491
法人税等調整額	6,109	21,898
法人税等合計	2,725	28,390
四半期純利益又は四半期純損失()	6,595	45,750

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
減価償却費	61,476千円	60,749千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自2021年 4 月 1 日 至2021年 6 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	11,603	3.00	2021年 3 月31日	2021年 6 月30日	利益剰余金

当第 1 四半期累計期間 (自2022年 4 月 1 日 至2022年 6 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	23,205	6.00	2022年 3 月31日	2022年 6 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前第1四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	直営事業 収入 (千円)	受託事業 収入 (千円)	企画課外 売上収入 (千円)	商品売上 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
一時点で移転される財	13,054	-	-	140,426	563	154,043
一定期間にわたり移転される財	1,507,997	177,241	75,295	-	6,984	1,767,518
顧客との契約から生じる収益	1,521,052	177,241	75,295	140,426	7,547	1,921,561
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,521,052	177,241	75,295	140,426	7,547	1,921,561

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	1円71銭	11円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	6,595	45,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	6,595	45,750
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,867	3,867

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社ジェイエスエス
取締役会御中

PwC京都監査法人 京都事務所

指定社員 公認会計士 橋本 民子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立石 祐之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切で

ない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。